

【路線名：(一)南観音観音線(県道262号)】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の状況		備考
						内容	実施時期	
1	田中ビル	西区南観音二丁目1342番地1	共同住宅	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2017年版) ただし、塔屋階は「第1次診断法」	Is=0.46 Is/Is0=0.57			耐震診断の結果(詳細) Is0=0.80 X方向 塔屋 階 Is= 0.46 Y方向 塔屋 階 Is= 2.02 耐震診断の結果(詳細) Is0=0.60 X方向 5 階 Is= 0.42 Ctu・SD= 0.47 4 階 Is= 0.24 Ctu・SD= 0.34 3 階 Is= 0.25 Ctu・SD= 0.34 2 階 Is= 0.29 Ctu・SD= 0.32 1 階 Is= 0.37 Ctu・SD= 0.40 Y方向 5 階 Is= 0.64 Ctu・SD= 0.25 4 階 Is= 0.37 Ctu・SD= 0.16 3 階 Is= 0.23 Ctu・SD= 0.17 2 階 Is= 0.13 Ctu・SD= 0.15 1 階 Is= 0.34 Ctu・SD= 0.25
2	第1小田ビル	西区南観音二丁目1274-1	店舗、事務所、共同住宅	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	Is=0.12 Is/Is0=0.20 Ctu・SD=0.15			耐震診断の結果(詳細) Is0=0.60 X方向 塔屋2 階 Is= 1.22 Ctu・SD= 3.08 塔屋1 階 Is= 0.18 Ctu・SD= 0.90 7 階 Is= 0.31 Ctu・SD= 0.33 6 階 Is= 0.18 Ctu・SD= 0.19 5 階 Is= 0.18 Ctu・SD= 0.24 4 階 Is= 0.15 Ctu・SD= 0.21 3 階 Is= 0.19 Ctu・SD= 0.26 2 階 Is= 0.22 Ctu・SD= 0.29 1 階 Is= 0.28 Ctu・SD= 0.37 Y方向 塔屋2 階 Is= 0.68 Ctu・SD= 1.85 塔屋1 階 Is= 0.11 Ctu・SD= 0.37 7 階 Is= 0.20 Ctu・SD= 0.22 6 階 Is= 0.14 Ctu・SD= 0.15 5 階 Is= 0.17 Ctu・SD= 0.22 4 階 Is= 0.14 Ctu・SD= 0.18 3 階 Is= 0.19 Ctu・SD= 0.25 2 階 Is= 0.12 Ctu・SD= 0.17 1 階 Is= 0.28 Ctu・SD= 0.30
3	平野ビル	西区南観音二丁目1167-1、-4、1168-2	共同住宅、診療所(患者の収容施設なし)、飲食店	別表2(4-1) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法 別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版) 別表2(5-6) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) 鉄骨が非充腹材の場合	Is=1.39 Is/Is0=1.73 Is=0.18 Is/Is0=0.30 Ctu・SD=0.22 Is=0.08 Is/Is0=0.13 Ctu・SD=0.08			耐震診断の結果(詳細) Is0=0.80 X方向 塔屋2 階 Is= 1.57 Y方向 塔屋2 階 Is= 1.39 耐震診断の結果(詳細) Is0=0.60 X方向 塔屋1 階 Is= 0.33 Ctu・SD= 0.32 8 階 Is= 0.75 Ctu・SD= 0.28 7 階 Is= 0.20 Ctu・SD= 0.25 6 階 Is= 0.18 Ctu・SD= 0.22 5 階 Is= 0.18 Ctu・SD= 0.23 Y方向 塔屋1 階 Is= 0.21 Ctu・SD= 0.21 8 階 Is= 0.76 Ctu・SD= 0.73 7 階 Is= 0.85 Ctu・SD= 0.82 6 階 Is= 0.66 Ctu・SD= 0.65 5 階 Is= 0.59 Ctu・SD= 0.57 耐震診断の結果(詳細) Is0=0.60 X方向 4 階 Is= 0.23 Ctu・SD= 0.20 3 階 Is= 0.23 Ctu・SD= 0.21 2 階 Is= 0.36 Ctu・SD= 0.28 1 階 Is= 0.32 Ctu・SD= 0.25 Y方向 4 階 Is= 0.39 Ctu・SD= 0.26 3 階 Is= 0.38 Ctu・SD= 0.26 2 階 Is= 0.08 Ctu・SD= 0.08 1 階 Is= 0.12 Ctu・SD= 0.11
4	第二菱興ビル	西区観音新町一丁目56番9	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2017年版)	Is=0.59 Is/Is0=1.09 Ctu・SD=0.62	耐震改修済	-	耐震診断の結果(詳細) Is0=0.54

耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価(抜粋)

別表2

耐震診断の方法		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
		I	II	III	
		I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。	
(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$	
(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s / I_{so}$	
(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot SD < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot SD$	
(5-4)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_g / I_{g0} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_g / I_{g0}$	
(5-5)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot SD < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot SD$
		鉄骨が非充腹材の場合	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot SD < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot SD$
(5-6)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot SD < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot SD$
		鉄骨が非充腹材の場合	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot SD < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot SD$
(6)	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un}$ かつ $GIS < 1.0$	
				$1.0 \leq GIS$	

※別表1、2の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※別表2に掲げる耐震診断の方法のうち、(4-1)から(5-6)、(11)、(12)の方法における安全性の区分については、補正係数(表中のU及びI_{so}を算出する際に用いるU)を1.0とした場合を示している。